

# 予算の要領の公表

宮 崎 県



# 一 般 会 計



議案第1号

平成27年度宮崎県一般会計予算

平成27年度宮崎県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 641,728,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年2月19日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 89,640,000
	1 県 民 税	31,500,169
	2 事 業 税	17,085,964
	3 地 方 消 費 税	14,430,578
	4 不 動 産 取 得 税	1,867,363
	5 県 た ば こ 税	1,352,261
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	474,228
	8 自 動 車 税	12,949,359
	9 鉱 区 税	6,051
	11 自 動 車 取 得 税	744,321
	12 軽 油 引 取 税	9,000,190
	13 狩 猟 税	26,990
	14 産 業 廃 棄 物 税	202,526
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	
1 地 方 消 費 税 清 算 金		37,914,155
3 地 方 譲 与 税		19,627,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,312,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	129,000
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	144,000
	5 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	17,042,000

款	項	金 額
4 地 方 特 例 交 付 金		千円 249,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	249,000
5 地 方 交 付 税		180,912,000
	1 地 方 交 付 税	180,912,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		550,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	550,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		1,829,674
	1 分 担 金	22,754
	2 負 担 金	1,806,920
8 使 用 料 及 び 手 数 料		9,634,711
	1 使 用 料	6,873,406
	2 手 数 料	55,304
	3 証 紙 収 入	2,706,001
9 国 庫 支 出 金		70,807,880
	1 国 庫 負 担 金	34,896,782
	2 国 庫 補 助 金	34,004,848
	3 委 託 金	1,906,250
10 財 産 収 入		982,104
	1 財 産 運 用 収 入	708,734
	2 財 産 売 払 収 入	273,370
11 寄 附 金		85,178
	1 寄 附 金	85,178

一般会計

三

款	項	金額
12 繰入金		千円 15,300,376
	1 特別会計繰入金	388,699
	2 基金繰入金	14,911,677
14 諸収入		159,248,022
	1 延滞金、加算金及び過料等	141,730
	2 県預金利子	8,435
	3 貸付金元利収入	153,129,090
	4 受託事業収入	466,105
	5 収益事業収入	3,053,506
	7 雑入	2,445,618
	8 利子割精算金収入	3,538
15 県債		54,947,900
	1 県債	54,947,900
歳入合計		641,728,000



歳 出		
款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,076,459
	1 議 会 費	1,076,459
2 総 務 費		26,501,421
	1 総 務 管 理 費	13,236,883
	2 企 画 費	4,721,166
	3 徴 税 費	3,733,206
	4 市 町 村 振 興 費	902,822
	5 選 挙 費	486,156
	6 防 災 費	2,245,073
	7 統 計 調 査 費	838,168
	8 人 事 委 員 会 費	144,915
	9 監 査 委 員 費	193,032
	3 民 生 費	
1 社 会 福 祉 費		59,079,431
2 児 童 福 祉 費		19,273,116
3 生 活 保 護 費		3,876,467
4 災 害 救 助 費		89,792
4 衛 生 費		17,098,602
	1 公 衆 衛 生 費	3,907,947
	2 環 境 衛 生 費	3,350,822

一般会計

五

款	項	金額
	3 保 健 所 費	1,673,079 <small>千円</small>
	4 医 藥 費	8,166,754
5 勞 働 費		2,089,953
	1 勞 政 費	1,079,210
	2 職 業 訓 練 費	904,273
	4 勞 働 委 員 会 費	106,470
	6 農 林 水 産 業 費	39,702,777
	1 農 業 費	10,925,468
	2 畜 産 業 費	2,675,527
	3 農 地 費	10,874,382
	4 林 業 費	10,761,257
	5 水 産 業 費	4,466,143
	7 商 工 費	29,694,068
	1 商 業 費	26,913,022
	2 工 鉱 業 費	1,727,890
	3 観 光 費	1,053,156
	8 土 木 費	46,054,759
	1 土 木 管 理 費	3,305,129
	2 道 路 橋 梁 費	24,746,529
	3 河 川 海 岸 費	9,810,108
	4 港 湾 費	3,989,997
	5 都 市 計 画 費	2,269,162

款	項	金額
	6 住 宅 費	千円 1,933,834
9 警 察 費		26,621,996
	1 警 察 管 理 費	23,778,829
	2 警 察 活 動 費	2,843,167
10 教 育 費		114,096,567
	1 教 育 総 務 費	23,130,123
	2 小 学 校 費	34,654,124
	3 中 学 校 費	23,381,416
	4 高 等 学 校 費	19,991,982
	5 特 別 支 援 学 校 費	8,338,080
	6 社 会 教 育 費	2,261,755
	7 保 健 体 育 費	1,320,435
	8 大 学 費	1,018,652
11 災 害 復 旧 費		12,414,944
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	4,910,701
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	7,355,983
	3 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	74,160
	4 県 有 施 設 災 害 復 旧 費	74,100
12 公 債 費		209,271,655
	1 公 債 費	209,271,655
13 諸 支 出 金		34,685,993
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	14,267,262

一般会計

七

款	項	金額
	3 利子割交付金	千円 154,844
	4 配当割交付金	293,455
	5 株式等譲渡所得割交付金	122,423
	6 地方消費税交付金	19,019,575
	7 ゴルフ場利用税交付金	331,960
	8 自動車取得税交付金	494,974
	9 利子割精算金	1,500
14 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳出合計		641,728,000

第2表 債務負担行為

追 加

事 項	期 間	限 度 額
		千円
(税 務 課)		
自動車税納税通知書等印字・封入封緘委託業務	平成27年度から 平成28年度まで	16,102
(環境森林課)		
平成27年度に日本政策金融公庫が宮崎県林業公社に融資したことによって損害を受けた場合の損失補償	平成27年度から 平成47年度まで	借入額 774,645 利 率 年 2.5%以内 償還期限到来後10ヶ月の期間満了の日(以下「損失確定日」という。)において弁済していない元利金合計額並びに遅延損害金に相当する額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11.0%に相当する利息
(商工政策課)		
平成27年度設備貸与機関損失補償	平成27年度から 平成34年度まで	100,000
平成27年度中小企業融資制度損失補償	平成27年度から 平成43年度まで	100,000
(労働政策課)		
平成27年度離転職者再就職訓練事業	平成27年度から 平成28年度まで	70,000
(地域農業推進課)		
平成27年度に公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益社団法人宮崎県農業振興公社に担い手支援資金を融資したことによって損害を受けた場合の損失補償	平成27年度から 平成38年度まで	借入額 237,000 利 率 無利子 最終償還期限に弁済していない元利金及び遅延損害金に相当する額
平成27年度に公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益社団法人宮崎県農業振興公社に条件整備資金を融資したことによって損害を受けた場合の損失補償	平成27年度から 平成38年度まで	借入額 60,000 利 率 無利子 最終償還期限に弁済していない元利金及び遅延損害金に相当する額

一般会計

九

事 項	期 間	限 度 額
		千円
(営農支援課)		
平成27年度農業近代化資金利子補給	平成27年度から 平成48年度まで	609,420
平成27年度災害資金、経済変動・伝染病等対策資金利子補給	平成27年度から 平成33年度まで	12,188
平成27年度農業経営負担軽減支援資金利子補給	平成27年度から 平成43年度まで	23,862
(水産政策課)		
平成27年度漁業近代化資金利子補給	平成27年度から 平成48年度まで	159,351
平成27年度漁業経営維持安定資金利子補給	平成27年度から 平成43年度まで	9,091
(畜産振興課)		
平成27年度に金融機関が公益社団法人宮崎県農業振興公社に公共畜産環境総合整備事業資金及び公共畜産基盤再編総合整備事業資金を融資したことによって損害を受けた場合の損失補償	平成27年度から 平成29年度まで	借入額 93,000 利率 年3.5%以内 最終償還期限に弁済していない元利金合計額及び遅延損害金に相当する額
平成27年度畜産特別資金融通助成事業利子補給	平成27年度から 平成52年度まで	14,300
(道路建設課)		
公共道路新設改良事業費 主要地方道宮崎須木線社会資本整備総合交付金事業(国富スマートインターチェンジ)	平成27年度から 平成31年度まで	390,000
公共道路新設改良事業費 主要地方道東郷西都線社会資本整備総合交付金事業(こぶところ大橋上部工)	平成27年度から 平成29年度まで	1,200,000
公共道路新設改良事業費 主要地方道東郷西都線社会資本整備総合交付金事業(こぶところ大橋下部工)	平成27年度から 平成28年度まで	300,000
公共道路新設改良事業費 主要地方道宮崎西環状線防災・安全社会資本整備交付金事業(相生橋旧橋撤去工)	平成27年度から 平成28年度まで	500,000
公共道路新設改良事業費 主要地方道宮崎インター佐土原線防災・安全社会資本整備交付金事業(一ツ葉大橋耐震補強工)	平成27年度から 平成28年度まで	150,000

事 項	期 間	限 度 額
公共道路新設改良事業費 主要地方道北方北郷線防災・安全社会 資本整備交付金事業（川水流橋下部工 ）	平成27年度から 平成28年度まで	千円 400,000
公共道路新設改良事業費 主要地方道高鍋高岡線防災・安全社会 資本整備交付金事業（本庄橋下部工）	平成27年度から 平成28年度まで	500,000
公共道路新設改良事業費 国道 219号防災・安全社会資本整備交 付金事業（小春2号橋A1下部工）	平成27年度から 平成28年度まで	300,000
公共道路新設改良事業費 国道 219号防災・安全社会資本整備交 付金事業（小春2号橋A2下部工）	平成27年度から 平成28年度まで	100,000
公共道路新設改良事業費 国道 219号防災・安全社会資本整備交 付金事業（小春第2トンネル）	平成27年度から 平成29年度まで	1,700,000
公共道路新設改良事業費 国道 327号防災・安全社会資本整備交 付金事業（佐土の谷4号トンネル）	平成27年度から 平成29年度まで	2,000,000
公共道路新設改良事業費 国道 218号社会資本整備総合交付金事 業（深角インターチェンジ）	平成27年度から 平成29年度まで	400,000
（道路保全課）		
公共道路維持事業費 （干支大橋橋脚耐震補強工）	平成27年度から 平成28年度まで	200,000
沿道修景美化推進対策費 （沿道修景維持管理委託）	平成27年度から 平成28年度まで	626,000
（河 川 課）		
ダム施設整備事業費 祝子ダム堰堤改良事業（放流設備改造 工）	平成27年度から 平成28年度まで	45,000
公共河川事業費 浦尻川総合流域防災事業（飛川橋上部 工）	平成27年度から 平成28年度まで	25,000
（警察本部）		
平成27年度警察共済組合宮崎県支部交 番、駐在所庁舎借家料	平成27年度から 平成38年度まで	86,372
通信指令システム整備費	平成27年度から 平成32年度まで	1,456,472

一般会計

一  
二

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
石綿健康被害救済基金拠出金	13,800	証書借入又は証券発行の方法による。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債の日から30年以内において、元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、県財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えることができる。 その他政府資金の融通を受けるときは、当該機関の定める条件による。
防災行政無線整備事業	1,282,500			
山地治山事業	914,700			
林道事業	482,300			
農地防災事業	138,900			
土地改良事業	810,900			
漁港事業	524,600			
河川事業	1,979,200			
砂防事業	1,129,400			
港湾事業	1,078,200			
道路橋梁事業	6,212,800			
高速自動車国道建設事業	1,411,200			
臨時県道整備事業	923,100			
地域づくり関連道路整備事業	562,900			
公営住宅建設事業	450,800			
海岸保全河川事業	80,400			
海岸保全漁港事業	29,800			
街路事業	336,100			
公園事業	106,800			
空港整備対策事業	189,200			
自然災害防止事業	172,500			



起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時河川等整備事業	千円 49,900		%	
高等学校整備事業	607,000			
交通安全施設整備事業	313,200			
警察施設整備事業	106,300			
災害復旧事業	3,114,400			
退職手当債	2,000,000			
臨時財政対策債	29,927,000			
計	54,947,900			

一般会計

一三



# 特 別 会 計



議案第2号

平成27年度宮崎県開発事業特別資金特別会計予算

平成27年度宮崎県の開発事業特別資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 259千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年2月19日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

開発事業特別資金

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 258
	1 財 産 運 用 収 入	258
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		259

歳 出

款	項	金 額
2 総 務 費		千円 259
	2 企 画 費	259
歳 出 合 計		259

議案第3号

平成27年度宮崎県公債管理特別会計予算

平成27年度宮崎県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 220,375,689千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年2月19日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

公債管理

一七

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 189,655,671
	2 基 金 繰 入 金	833,300
	3 一 般 会 計 繰 入 金	188,822,371
15 債		30,720,018
	1 債	30,720,018
歳 入 合 計		220,375,689

歳 出

款	項	金 額
2 総 務 費		千円 1,477,400
	1 総 務 管 理 費	1,477,400
12 公 債 費		218,898,289
	1 公 債 費	218,898,289
歳 出 合 計		220,375,689



議案第4号

平成27年度宮崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成27年度宮崎県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる

。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 399,931千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年2月19日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

母子父子寡婦福祉資金

一九

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 11,694
	3 一 般 会 計 繰 入 金	11,694
13 繰 越 金		240,643
	1 繰 越 金	240,643
14 諸 収 入		147,594
	3 貸 付 金 元 利 収 入	122,027
	7 雑 入	25,567
歳 入 合 計		399,931

歳 出

款	項	金 額
3 民 生 費		千円 399,931
	1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 費	399,931
歳 出 合 計		399,931

議案第5号

## 平成27年度宮崎県山林基本財産特別会計予算

平成27年度宮崎県の山林基本財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 145,150千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000千円と定める。

平成27年2月19日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

山林基本財産

三

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
8 使用料及び手数料		千円 100
	1 使 用 料	100
10 財 産 収 入		64,530
	1 財 産 運 用 収 入	1,542
	2 財 産 売 払 収 入	62,988
12 繰 入 金		79,000
	3 一 般 会 計 繰 入 金	79,000
14 諸 収 入		1,520
	2 県 預 金 利 子	10
	7 雑 入	1,510
歳 入 合 計		145,150

歳 出

款	項	金 額
6 農 林 水 産 業 費		千円 63,216
	4 林 業 費	63,216
12 公 債 費		81,934
	1 公 債 費	81,934
歳 出 合 計		145,150

議案第6号

平成27年度宮崎県拡大造林事業特別会計予算

平成27年度宮崎県の拡大造林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 207,096千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000千円と定める。

平成27年2月19日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

拡大造林事業

一三三

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 162,492
	2 財 産 売 払 収 入	162,492
12 繰 入 金		39,000
	3 一 般 会 計 繰 入 金	39,000
14 諸 収 入		5,604
	2 県 預 金 利 子	100
	7 雑 入	5,504
歳 入 合 計		207,096

歳 出

款	項	金 額
6 農 林 水 産 業 費		千円 130,236
	4 林 業 費	130,236
12 公 債 費		76,860
	1 公 債 費	76,860
歳 出 合 計		207,096

議案第7号

平成27年度宮崎県林業改善資金特別会計予算

平成27年度宮崎県の林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 255,045千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年2月19日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

林業改善資金

三五

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 4,306
	3 一 般 会 計 繰 入 金	4,306
13 繰 越 金		81,389
	1 繰 越 金	81,389
14 諸 収 入		169,350
	2 県 預 金 利 子	5
	3 貸 付 金 元 利 収 入	169,268
	7 雑 入	77
歳 入 合 計		255,045

歳 出

款	項	金 額
6 農 林 水 産 業 費		千円 255,045
	4 林 業 費	255,045
歳 出 合 計		255,045



議案第8号

平成27年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

平成27年度宮崎県の小規模企業者等設備導入資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 278,922千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年2月19日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

小規模企業者等設備導入資金

二七

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
12 繰入金		千円 5,175
	3 一般会計繰入金	5,175
13 繰越金		1,525
	1 繰越金	1,525
14 諸収入		272,222
	3 貸付金元利収入	271,522
	7 雑入	700
歳入合計		278,922

歳 出

款	項	金額
7 商工費		千円 158,369
	1 商業費	158,369
12 公債費		120,553
	1 公債費	120,553
歳出合計		278,922

議案第9号

平成27年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計予算

平成27年度宮崎県のえびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 861千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年2月19日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

えびの高原スポーツレクリエーション施設

二九

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 861
	3 一 般 会 計 繰 入 金	861
歳 入 合 計		861

歳 出

款	項	金 額
7 商 工 費		千円 861
	3 観 光 費	861
歳 出 合 計		861

議案第10号

平成27年度宮崎県営国民宿舎特別会計予算

平成27年度宮崎県の県営国民宿舎特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 324,927千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年2月19日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

県営国民宿舎

三一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
7 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 66,857
	2 負 担 金	66,857
8 使 用 料 及 び 手 数 料		150
	1 使 用 料	150
10 財 産 収 入		2,545
	1 財 産 運 用 収 入	2,545
12 繰 入 金		255,375
	3 一 般 会 計 繰 入 金	255,375
歳 入 合 計		324,927

歳 出

款	項	金 額
7 商 工 費		千円 18,244
	3 観 光 費	18,244
12 公 債 費		306,683
	1 公 債 費	306,683
歳 出 合 計		324,927

議案第11号

平成27年度宮崎県就農支援資金特別会計予算

平成27年度宮崎県の就農支援資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 358,181千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年 2月19日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

就農支援資金

三三三

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 3,649
	3 一 般 会 計 繰 入 金	3,649
13 繰 越 金		222,000
	1 繰 越 金	222,000
14 諸 収 入		132,532
	3 貸 付 金 元 利 収 入	132,532
歳 入 合 計		358,181

歳 出

款	項	金 額
6 農 林 水 産 業 費		千円 121,826
	1 農 業 費	121,826
12 公 債 費		236,355
	1 公 債 費	236,355
歳 出 合 計		358,181



議案第12号

平成27年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成27年度宮崎県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 142,203千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年 2月19日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

沿岸漁業改善資金

三五

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 938
	3 一 般 会 計 繰 入 金	938
13 繰 越 金		97,745
	1 繰 越 金	97,745
14 諸 収 入		43,520
	2 県 預 金 利 子	10
	3 貸 付 金 元 利 収 入	43,510
歳 入 合 計		142,203

歳 出

款	項	金 額
6 農 林 水 産 業 費		千円 142,203
	5 水 産 業 費	142,203
歳 出 合 計		142,203

議案第13号

平成27年度宮崎県公共用地取得事業特別会計予算

平成27年度宮崎県の公共用地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 212,929千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年 2月19日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

公共用地取得事業

三七

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 30,000
	2 財 産 売 払 収 入	30,000
12 繰 入 金		182,923
	3 一 般 会 計 繰 入 金	182,923
14 諸 収 入		6
	2 県 預 金 利 子	6
歳 入 合 計		212,929

歳 出

款	項	金 額
8 土 木 費		千円 212,929
	1 土 木 管 理 費	212,929
歳 出 合 計		212,929

議案第14号

平成27年度宮崎県港湾整備事業特別会計予算

平成27年度宮崎県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,165,145千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年2月19日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

港湾整備事業

三九

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
8 使用料及び手数料		千円 428,524
	1 使 用 料	428,524
9 国 庫 支 出 金		50,000
	3 委 託 金	50,000
12 繰 入 金		686,621
	3 一 般 会 計 繰 入 金	686,621
歳 入 合 計		1,165,145

歳 出

款	項	金 額
8 土 木 費		千円 349,172
	4 港 灣 費	349,172
12 公 債 費		813,973
	1 公 債 費	813,973
14 予 備 費		2,000
	1 予 備 費	2,000
歳 出 合 計		1,165,145

議案第15号

平成27年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算

平成27年度宮崎県の県立学校実習事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 196,554千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年 2月19日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

県立学校実習事業

四一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 174,477
	2 財 産 売 払 収 入	174,477
13 繰 越 金		22,077
	1 繰 越 金	22,077
歳 入 合 計		196,554

歳 出

款	項	金 額
10 教 育 費		千円 196,554
	4 高 等 学 校 費	196,554
歳 出 合 計		196,554



議案第16号

平成27年度宮崎県育英資金特別会計予算

平成27年度宮崎県の育英資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,342,235千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年2月19日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

育英資金

四三

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 108,716
	3 一 般 会 計 繰 入 金	108,716
13 繰 越 金		517,379
	1 繰 越 金	517,379
14 諸 収 入		716,140
	3 貸 付 金 元 利 収 入	614,320
	7 雑 入	101,820
歳 入 合 計		1,342,235

歳 出

款	項	金 額
10 教 育 費		千円 1,342,235
	1 教 育 総 務 費	1,342,235
歳 出 合 計		1,342,235

平成27年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算

（総 則）

第1条 平成27年度宮崎県公営企業会計（電気事業）の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

（1） 年間供給電力量 502,972,000kWh

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	4,778,110千円
第1項 営業収益	4,407,579千円
第2項 附帯事業収益	10,648千円
第3項 財務収益	173,569千円
第4項 営業外収益	70,948千円
第5項 特別利益	115,366千円
支 出	
第1款 事業費	4,452,252千円
第1項 営業費用	4,157,686千円
第2項 附帯事業費用	21,607千円
第3項 財務費用	114,156千円
第4項 営業外費用	108,803千円
第5項 特別損失	0千円
第6項 予備費	50,000千円
収 支 残	325,858千円

（資本的収入及び支出）

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支

出額に対し不足する額 1,431,266千円は、建設改良積立金 1,097,284千円、過年度分損益勘定留保資金 182,392千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 151,590千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	2,730,308千円
第1項 工事負担金	19,813千円
第2項 固定資産売却代金	1千円
第3項 貸付金返還金	2,710,494千円
支 出	
第1款 資本的支出	4,161,574千円
第1項 建設改良費	2,831,231千円
第2項 企業債償還金	577,328千円
第3項 貸付金	653,000千円
第4項 雑支出	15千円
第5項 予備費	100,000千円
収支残	-1,431,266千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 附帯事業費用
- (3) 財務費用
- (4) 営業外費用
- (5) 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経

費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,059,790千円

(2) 交際費 300千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

平成27年2月19日提出

宮崎県知事 河野俊嗣



平成27年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）予算

（総 則）

第1条 平成27年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水事業所数 14社
- (2) 年間総給水量 41,232,828m<sup>3</sup>

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	391,121千円
第1項 営業収益	336,064千円
第2項 営業外収益	55,057千円
第3項 特別利益	0千円
支 出	
第1款 事業費	387,220千円
第1項 営業費用	364,678千円
第2項 営業外費用	12,542千円
第3項 特別損失	0千円
第4項 予備費	10,000千円
収支残	3,901千円

（資本的収入及び支出）

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 182,745千円は、減債積立金12,601千円、借入金償還積立金 100,527千円、過年度分損益勘定留保資金68,676千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 941千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	653,000千円
第1項 他 会 計 借 入 金	653,000千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	835,745千円
第1項 建 設 改 良 費	15,617千円
第2項 企 業 債 償 還 金	12,601千円
第3項 借 入 金 償 還 金	797,527千円
第4項 予 備 費	10,000千円
収 支 残	-182,745千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営 業 費 用
- (2) 営 業 外 費 用
- (3) 特 別 損 失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費      70,688千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

平成27年2月19日提出

宮崎県知事 河 野 俊 嗣



平成27年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）予算

（総 則）

第1条 平成27年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

（1）年間施設利用者数 33,500人

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	24,847千円
第1項 営業収益	21,726千円
第2項 営業外収益	3,121千円
第3項 特別利益	0千円
支 出	
第1款 事業費	21,676千円
第1項 営業費用	19,306千円
第2項 営業外費用	1,370千円
第3項 特別損失	0千円
第4項 予備費	1,000千円
収支残	3,171千円

（資本的収入及び支出）

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額17,694千円は、借入金償還積立金 8,910千円、過年度分損益勘定留保資金 8,462千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 322千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資 本 的 収 入	700千円
第1項 出 資 金 返 還 金	700千円
	支 出
第1款 資 本 的 支 出	18,394千円
第1項 建 設 改 良 費	5,426千円
第2項 借 入 金 償 還 金	9,968千円
第3項 予 備 費	3,000千円
収 支 残	-17,694千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、10,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営 業 費 用
- (2) 営 業 外 費 用
- (3) 特 別 損 失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

- (1) 職 員 給 与 費      960千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、2,000千円と定める。

平成27年2月19日提出

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

平成27年度宮崎県立病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成27年度宮崎県立病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数                    1,447床

(2) 年間患者数

    入    院                    358,680人

    外    来                    355,995人

(3) 一日平均患者数

    入    院                    980人

    外    来                    1,465人

(4) 主要な建設改良事業

    医療器械等資産購入    1,130,970千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収                    入	
第1款 病院事業収益	30,878,122千円
第1項 医 業 収 益	25,877,169千円
第2項 医 業 外 収 益	4,377,165千円
第3項 特 別 利 益	623,788千円
支                    出	
第1款 病院事業費用	30,508,610千円
第1項 医 業 費 用	29,667,941千円
第2項 医 業 外 費 用	837,669千円
第3項 特 別 損 失	0千円
第4項 予        備        費	3,000千円

収 支 残

369,512千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,820,750千円は、過年度分損益勘定留保資金 1,817,220千円並びに当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,530千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	3,629,265千円
第1項 企業債	1,826,800千円
第2項 一般会計負担金	1,802,465千円
支 出	
第1款 資本的支出	5,450,015千円
第1項 建設改良費	1,867,741千円
第2項 企業債償還金	3,045,274千円
第3項 一般会計借入金償還金	500,000千円
第4項 投資	36,000千円
第5項 予備費	1,000千円
収 支 残	-1,820,750千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良工事	千円 714,600	証書借入又は証券発行の方法による。発行価格が	% 9.0以 内（ただ し、利率 見直し方	起債の日から30年以上において、元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償

資 産 購 入	1,031,300	額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる 。	式で借り 入れる資 金につい て利率の 見直しを 行った後 において は、当該 見直し後 の利率)	還する。 ただし、都合により 据置期間及び償還期限 を短縮し、若しくは繰 上償還又は借換えるこ とができる。 その他政府資金の融 通を受けるときは、当 該機関の定める条件に よる。
電子カルテシステム 整 備 事 業	80,900			
計	1,826,800			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 医 業 費 用
- (2) 医 業 外 費 用
- (3) 特 別 損 失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費      14,612,812千円
- (2) 交 際 費              600千円

(他会計からの補助金)

第9条 病院事業運営費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、39,346千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、7,460,021千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医 療 器 械	X線血管撮影装置	1 式

平成27年2月19日提出

宮崎県知事 河 野 俊 嗣